平成 28 年度　事業報告書

NPO 法人はぁとぴあ 21

<table>
<tr><td>**事業の名称**</td><td colspan="2">**「不登校児童生徒を抱える家族支援事業」**</td></tr>
<tr><td>**事業の目的**</td><td colspan="2">ＮＰＯ法人**はぁとぴあ 21** は青少年の健全な育成を目的として設立した法人である。青少年の健全育成の中で、特に、**社会生活を営む上で困難を有している不登校・ひきこもり者を抱える家族への支援**を行っている。
平成 27 年度射水市公募提案型市民協働事業に「不登校児童生徒を抱える家族支援事業」を提案し採択された。広く一般市民の方々に社会生活を営む上で困難を有する子ども若者たちの現状を知っていただき、不登校ひきこもりに対する支援のあり方を共に考える機会を提供し、**「民間としてできる支援体制の整備」**と**「地域支援の輪を広げること」**を目的として行う。</td></tr>
<tr><td>**事業実施期間**</td><td colspan="2">**平成２８年４月１日　～　平成２９年３月３１日**</td></tr>
<tr><td rowspan="3">**事業内容**</td><td>対象</td><td>**不登校児童を抱える家族、関係者、地域支援者、一般市民他**</td></tr>
<tr><td>手法</td><td>**事業（１）　射水市子ども若者支援地域協議会設置に向けての準備事業**
事業（２）　不登校家庭へのピアサポート支援事業（親の会定例会等）
事業（３）　不登校児童生徒居場所事業
事業（４）　不登校児童生徒支援関連事業</td></tr>
<tr><td>経過
成果</td><td>**事業（１）　射水市子ども若者支援地域協議会設置に向けての準備事業**
(1) 富山県子ども若者支援地域協議会の設立
1-1 子ども若者育成支援推進法に基づく協議会設置
富山県においては「社会生活を営む上で困難を有する子供若者たち」が複雑化深刻化している現状に関心を持ち、平成27年3月に国が決めた子ども若者育成支援推進法に基づき子供若者計画を策定し、子育て支援・少子化対策を地方創生の観点から取り上げ、社会生活を営む上で困難を有する子供若者支援を考えています。また内閣府主催の協議会設立に向けた研修会に県職員を派遣されてきました。
当法人の高和洋子理事長が平成26年から何度か内閣府研修に参加し、協議会の重要性を認識し、富山県に協議会設置を求めてきました。
自由民主党富山県議会議員の先生方が協議会に対して深く理解を示され、たびたび県議会で当局に質問し、設置を促してこられました。その結果平成27年11月議会で石井県知事が平成28年度の設置を表明されました。

2015年（平成27年）12月9日（水曜日）
北日本新聞
子ども支援へ新組織
引きこもりや不登校に対応
地域の関係機関連携
県議会 予算特別委
武田 慎一氏
北日本新聞（平成 27 年 12 月 9 日）
1-2 協議会設置は官民一体の画期的な取り組み
子ども若者支育成支援推進法では協議会設置は努力義務でしたが、県は設置を</td></tr>
</table>

事業内容	経過 成果	必要と判断し、平成28年8月富山県協議会が厚生部長を会長に33公的機関と6 NPO法人を構成機関として設置されました(当法人も構成機関に入っています) 。当協議会は社会生活を営む上で困難を有する子ども若者たちに対し、県内の関連機関が官民一体となった画期的な取り組みとなりました。 　県が実施した協議会設置に沿い市町村でも協議会の設置を推進していくことが望まれます。そうすることによって選択肢の幅が広がり、当事者のニーズにあった支援体制が充実していくのではないかと思います。 **(2) 県協議会と市協議会は車の両輪** 　県協議会は設立後2回の協議会と6回の研修会を開催し、構成機関の交流を図り顔が見える関係づくりに取り組んでいます。また市町村関係者に向けた研修会も開催されました。 **(3) 射水市における協議会設置に向けて** 　県協議会と市町村協議会が両輪となって支援体制を整えていくことにより、その効果が発揮でき、射水市におきましても協議会設置に向け力を注いでいきたいと思います。 　射水市においては平成27年4月7日に夏野元志市長に協議会設置の要望書を提出し、その後議会での当局の答弁では「県の動向を見て、検討する」とされていました。 　県協議会で先進地事例として紹介された滋賀県高島市は人口53千人で射水市より小さい自治体でありますが、協議会が設置、支援が強化され効果が表れています。このように全国では子供若者の支援に積極的に取り組み始めています。 　是非次年度に向け要望を継続していきたいと考えています。そのため、関係部局に協議会設置の必要性について説明できる機会をいただけますようお願いいたします。 **事業（２） 不登校家庭へのピアサポート支援事業(親の会定例会等)** **(1) 社会生活を営む上で困難を有する子供若者たちの現状** 　不登校では全国で12万人の高止まり状態が続き、2015年では特に 　1,小学生に占める不登校児の割合 　2,いじめ 　3,暴力行為 　4,児童相談所の相談対応件数 　が過去最多を記録している憂慮すべき事態になっています。それに伴い当法人への不登校に関する相談も増えています。 **(2) 不登校に対する考え方** **2-1 不登校は問題行動ではない** 文部科学省から昨年(平成28年)9月14日に全国の教育委員会に通知した「不登校児童生徒への支援の在り方について」では、不登校はどの児童生徒にも起こりうること、「問題行動」と判断してはならず「偏見を払しょくし共感的理解と受容の姿勢を持つことが重要である」とされています。 **2-2 不登校児が持つ将来への不安を軽減するために** 　前述の文部科学省通知にありますように不登校児は学校に行きたくなくて不登校になったのではなく、行きたくても行けない事情によりそうなってきた背景を考慮しつつ、彼らの将来への不安を軽減するために社会的自立を援助するセイフティネットの整備が急務であると感じております。 **(3) 親の会を定例化**

- 2 -

事業内容	経過 成果	過去20年前よりご家族からの相談(20年間で13，000件)を受けながら「親の会」の必要性を感じてまいりました。親の会は「ピアサポート」という形が望ましいと思い、今年度は月2回の定例会を第2，4水曜日に開いてまいりました。**（この１年間で合計４４回の親の会を開催しました）** また 3 月 30 日の親の会ではゲストに精神科医の福井靖人先生（砺波サナトリウム福井病院院長）をお迎えし、不登校ひきこもりの理解と支援の在り方についてお話をしていただき、質疑応答を行いました。 **3-1 親の会の目的** ひきこもっているお子さんが成人になっているご家庭をには次の二つのケースがあります。 1,小、中学校当時から不登校しており、高校も不登校で、就労できずひきこもりになっているケース 2,高校、大学を卒業し就職したが、社会人になってからひきこもり状態になっているケース 不登校からひきこもりへの移行は 3 割ほどと言われています。最近ではひきこもりの長期化がクローズアップされ80－50問題とも言われています。私たちの親の会は不登校からひきこもりへの移行を減らし、またひきこもりの長期化高齢化を防ぐことが大きな目的であります。 **3-2 親の会を充実させていくために様々な工夫を行う** 1、専門家の先生をお招きし、講演会や研修会を開催する。 2,毎回10人前後の少人数でじっくりお話を聞いたり、質疑応答ができるようにしました。(ピアサポート) 3,回数を重ねていく中で、コラージュやコースターの工作などを通じ話しやすい雰囲気を作って交流会をしました。 4,児童生徒を男女別々に交流しやすい環境を作る。それが男子会や女子会につながっています。 **3-3 毎回新しい参加者がおられる** **1, 不登校児を抱える親が様々な媒体を使って情報を得て参加する** **2, 民間機関が不登校相談を始めていることを知り参加する** **(4) ピアサポーター養成講座の開催** **◆第 1 回（平成 28 年 9 月 26 日）◆** **■テーマ「不登校・ひきこもりの理解と支援の在り方」** **■講　師：中垣内正和先生（精神科医）** **■会　場:大島社会福祉センター３F ホール** **■参加者：90 名** 先生は精神科医として支援者として不登校からひきこもりへの移行をいかに防ぐかに取り組んでこられました。今回は地域で彼らを支えるためにはどうし

事業内容	経過 成果	ていけばいいのかをテーマにお話ししていただきました。民生委員やNPO関係者など90名の方々が参加され、地域での支援について討議されました。 **◆第２回（平成28年12月18日）◆** **■テーマ「ひきこもり当事者の社会参加を支える枠組作りを考ええよう」** **■講　師：池上正樹氏（ジャーナリスト）他** **■会　場：新湊交流会館２Ｆホール** **■参加者：100名** 池上氏はひきこもり体験を持たれ、ジャーナリストとして全国のひきこもり状況に精通し、いかに社会参加につなげていくかに取り組んでこられました。また全国のひきこもりの現状について話していただきました。また2部では、ひきこもり当事者から現在までの経緯などが報告されました このたびの講演会には射水市はもとより富山県、富山市、高岡市、砺波市、南砺市、小矢部市、氷見市からもご理解をいただき後援していただきました。夏野元志射水市長から大変温かい激励のメッセージをいただきました。私ども一同、また保護者の方々も大きな勇気と希望を得ていかれ、心より感謝申し上げます。 また今回は当事者も多く参加しておられ関心の高さがうかがえました。講演後グループに分かれ彼らをいかに支えるのかを討議しました。 **事業（３）　不登校児童生徒居場所事業** **(1)居場所支援を実施する背景** **1-1国、文部科学省が不登校に対する取り組みに積極的になっている** 昨年9月14日に文部科学省が「不登校児童生徒への支援の在り方について」の通知が全国の教育委員会、学校に向け出されましたその中で。「不登校という行為を問題行動と判断してはならない」と表明しています。 また12月7日に「教育機会確保法」が成立し、不登校児童生徒を国や自治体が支援することを初めて明記されました。 教育機会確保法が成立 不登校の子 国が支援 当初案を大幅修正 「多様な学び」認める 県内NPO 新法に期待 **北日本新聞（平成28年12月7日）** また富山県議会では昨年11月議会で富山県自民党県議会議員会会長鹿熊正一先生が「不登校ひきこもり」を取り上げられ、これからの大きなテーマになると述べられました。それに対し、石井隆一富山県知事は「県内のひきこもり者は約4千人いる」と答弁されました。 以上のように、時代とともに国の不登校に対する考え方も大きく変化してきています。これからは「多様な学び方」を認める支援が求められてきます。 **1-2ソーシャルインクルージョンの高まりに呼応して** 私たちはセンターを開設するにあたり、発達障害児を含む不登校児・ひきこもり者、そして障害児通所支援(放課後等ディサービス)を行い、日常生活で必要な能力の養成などの支援や学習支援を行っています。 **1-3自殺を考える子供たちにとっても安心して過ごせる居場所**

事業内容	経過 成果	夏休み明けの9月1日は過去40年に亘り「子どもの自殺が最も多い日」となっています。そこではぁとぴあ21高和洋子理事長は自殺防止のメッセージを「射水ケーブルネットワーク」と「となみ衛星通信テレビ」で放映していただきました。 **（2）居場所を開設** **2-1 開設にあたり多くの方々からご理解とご支援をいただきました。** 当法人の会員を始め、議員の先生方、小杉地区三ケ、戸破の自治会の方々、福祉関係者の方々、家主様等の温かいご支援をいただきました。 **フレンズ開所式** 開所式にはたくさんの方々が出席して下さいました。 **2-2 マスコミがフレンズを取材し、報道されました** 1,平成28年8月25日　北日本新聞が取材、26日報道 2,平成28年8月28日　北日本放送が取材 3,平成28年8月28日　朝日新聞が取材、31日報道 4,平成28年8月28日　射水ケーブルTVが取材、放映 5,平成28年8月30日　NHKが取材、夕方と翌朝「ニュース富山人」で2回放映 6,平成28年9月1日　　北陸中日新聞が取材、2日報道 7,平成28年10月25日　チューリップTVが1日取材、11月9日放映 最近では不登校ひきこもりに対し社会的な関心が高く、またその情報を求めている方々が多くおられることが伺えます。 不登校悩む親子の力に 射水のNPO　支援センター開設 **北陸中日新聞** **（平成 28 年 9 月 1 日）** **中日ボランティア賞を受賞** **2-3 中日新聞社会事業団主催「２０１６年度中日ボランティア賞」を受賞**　（12月17日　於　金沢ANAクラウンプラザホテル） **(3) 居場所の重要性** **3-1 不登校している子どもたちの思い**

事業内容	経過 成果	 **3-2 居場所は彼らの心の充電の場所** 居場所に来始めた当初は表情も硬く一言もしゃべらないのが普通です。また昼夜逆転しているので一睡もしないで、フラフラな状態でいる場合もあります。学校に行けていないことで罪悪感もあり、親に対して申し訳ないという気持ちを持っています。またどうしても収めることができない自分の心と戦って疲れ果てている状態と言えます。 居場所は自宅以外で安心して過ごせる時間を持てる場所であり、息抜きができ、静かに心を落ち着かせることもできる場所です。居場所にいることで心が充電されていきます。 **3-3 最近の不登校に関する相談** 小中学生だけではなく、最近は高校生の不登校についての相談が多くなっています。思春期で自我が強くなり、親や周りに対する反発から行き場をなくしてしまうこともあります。また高校において発達障害の傾向がある生徒への対応は十分でないこともあります。 **事業（４） 不登校児童生徒支援関連事業** **(1) フリースクール事業** 不登校等で学力に不安がある児童生徒に対して学習支援を伴ったフリースクールを行っている。学校長が認めれば出席日数扱いになっている。 **(2) 障害児通所支援事業** 平成 28 年 9 月 1 日に富山県よりフレンズが障害児通所支援事業所に指定された。学齢期の児童生徒がそれぞれの支援級や支援学校から通っている。児童発達支援管理責任者が支援計画を作成し、SST 等による活動を行っている。 **(3) ひきこもり居場所事業** ひきこもっている青年に対し、自宅以外で過ごせる居場所を提供している。月 2 回「ギター教室」を開催している。 また就労相談に応じ、地域の事業主を紹介している。 **(4) 理事長による不登校ひきこもり啓発活動・講演会活動** 当法人高和洋子理事長が招かれ**「不登校ひきこもりの現状と支援のあり方」**をテーマに講演を行う。当法人の活動を紹介させていただき、支援のあり方を共に考え、各々でできる支援を行っていただけるよう、啓発のための活動を行いました。 **富山短期大学で講義**

平成２８年度行った理事長講演は以下の通りです。

5 月 13 日	南砺市議会総務文教部会	南砺市議会議員の方々12 名に講演しました
10 月 12 日	富山県子供若者支援地域協議会	関係者、市町村関係者、支援者の方々50 名に講演しました。
1 月 17 日	富山短期大学幼児教育学科	「児童社会」特別授業で 100 名の大学生に講義しました。
1 月 20 日	射水市立射北中学校ＰＴＡ	教養文化部講演会で保護者、先生方30 名に講演しました。

(5) 親子ふれあい活動（まろんくらぶ）
１、手作りお菓子教室（夏休み、バレンタインデー）
２、各地の夏祭り、納涼祭への参加
内川夏祭り、福光ねつおくり、小杉地区納涼祭
３、フレンズ女子会への参加
開所式
女子会で手作りお菓子

(6) 講演会活動
日　時：5 月 16 日（月）
テーマ：「魅力ある富山を作ろう」
講　師：武田慎一氏（富山県議会議員）
会　場：南砺市福光福祉会館
参加者：60 名

(7) 子どもの自殺防止のための活動
1、不登校児を抱えるご家族の思いを代弁
今後も、文部科学省からの通知にある「不登校は問題行動ではなく、誰でも起こりうる」という視点に立ってご家族の思いを共有し代弁していきたく思っております。

2、官民連携の推進
行政と民間が共通の目的を持って、お互いに連携しながら、信頼関係を築いていくことにより、当事者の方々にとってよりよいサービスの向上につながればと思います。
3、子ども若者を取り巻く深刻な現状に対応

(8) 総　会
日　時：5 月 16 日（月）
会　場：南砺市福光福祉会館

事業に関する今後の活動展開	1、 不登校児を抱える家族支援事業は「親の会定例会」を中心に継続していきたいと思います。親のネットワーク形成を図り、情報交換やピアサポート支援が行いやすい環境を整えていきたいと考えています。 2、 さらにピアサポーターの養成講座も実施していきたいと思います。 3、 不登校児に対する居場所支援事業も継続していきたいと思います。